

PATENT ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
Stylesheet Version v1.2

EPAS ID: PAT3258435

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	MERGER
EFFECTIVE DATE:	04/01/2013

CONVEYING PARTY DATA

Name	Execution Date
JAPAN DISPLAY CENTRAL INC.	04/08/2013

RECEIVING PARTY DATA

Name:	JAPAN DISPLAY INC.
Street Address:	3300 HAYANO
City:	MOBARA-SHI, CHIBA-KEN
State/Country:	JAPAN

PROPERTY NUMBERS Total: 1

Property Type	Number
Application Number:	13546655

CORRESPONDENCE DATA

Fax Number: (703)413-2220

Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.

Phone: (703) 413-3000

Email: khudson@oblon.com

Correspondent Name: OBLON, ET AL.

Address Line 1: 1940 DUKE STREET

Address Line 4: ALEXANDRIA, VIRGINIA 22314

ATTORNEY DOCKET NUMBER:	401293US20
NAME OF SUBMITTER:	KAREN L. HUDSON
SIGNATURE:	/Karen L.Hudson/
DATE SIGNED:	03/10/2015

Total Attachments: 36

source=Japan Display Central#page1.tif

source=Japan Display Central#page2.tif

source=Japan Display Central#page3.tif

source=Japan Display Central#page4.tif

source=Japan Display Central#page5.tif

source=Japan Display Central#page6.tif

source=Japan Display Central#page7.tif
source=Japan Display Central#page8.tif
source=Japan Display Central#page9.tif
source=Japan Display Central#page10.tif
source=Japan Display Central#page11.tif
source=Japan Display Central#page12.tif
source=Japan Display Central#page13.tif
source=Japan Display Central#page14.tif
source=Japan Display Central#page15.tif
source=Japan Display Central#page16.tif
source=Japan Display Central#page17.tif
source=Japan Display Central#page18.tif
source=Japan Display Central#page19.tif
source=Japan Display Central#page20.tif
source=Japan Display Central#page21.tif
source=Japan Display Central#page22.tif
source=Japan Display Central#page23.tif
source=Japan Display Central#page24.tif
source=Japan Display Central#page25.tif
source=Japan Display Central#page26.tif
source=Japan Display Central#page27.tif
source=Japan Display Central#page28.tif
source=Japan Display Central#page29.tif
source=Japan Display Central#page30.tif
source=Japan Display Central#page31.tif
source=Japan Display Central#page32.tif
source=Japan Display Central#page33.tif
source=Japan Display Central#page34.tif
source=Japan Display Central#page35.tif
source=Japan Display Central#page36.tif

DECLARATION

I, Natsuki Kawaharazuka of S & S INTERNATIONAL PPC, located at Suzuye & Suzuye Bldg., 1-12-9 Toranomon, Minato-ku, Tokyo, Japan do hereby solemnly and sincerely declare:

1. That I am well acquainted with the Japanese and English languages, and
2. That the attached documents are a Certificate of Detailed Company History of Japan Display Inc. and Certificate of Closed Company History of Japan Display Inc. (formerly Hitach Displays Inc.) extracted from the Commercial Register and true English translations of the relevant portion thereof.

And I make this solemn declaration conscientiously believing the same to be true and correct.

Dated this *4th* day of *Sept.*, 2013


Natsuki Kawaharazuka

Certificate of closed company history
(Partial translation)

3300 Hayano, Mobara-shi, Chiba-ken
JAPAN DISPLAY INC.
Corporation number: 0400-01-059563

(1) Corporate Name: Hitachi Displays Inc.

Japan Display East Inc.

Changed: Apr. 1, 2012

Registered: Apr. 2, 2012

Japan Display Inc.

Changed: Apr. 1, 2013

Registered: Apr. 8, 2013

(2) Head office: 3300 Hayano, Mobara-shi, Chiba-ken

(3) Means of public announcement:

The public announcement is to be done indicating in the
Official Gazette.

The public announcement is to be done by the Official
Gazette.

The public announcement of our company is to be done through
Internet <http://www.j-display.com>

If such means can not be utilized due to unavoidable
reasons, such as an accident, it is to be done by Official
Gazette.

(4) Date of incorporation: October 1, 2002

(Translation of below is omitted)

*Matters underlined are cancelled.

(Translation of page 2 to page 28 is omitted)

(1) - 1 (translation omitted)

- 2 Merging Japan Display Inc. of 3-7-1, Nishi-shinbashi,
Minato-ku, Tokyo on April 1, 2013

Registered: Apr. 8, 2013

- 3 Merging of Japan Display Central Inc. of 1-9-2, Hatara-cho,
Fukaya-shi, Saitama on April 1, 2013

Registered: Apr. 8, 2013

- 4 Merging of Japan Display West of 50, Aza Kami-Funaki, Oo-
Aza Ogawa, Higashiura-cho, Chita-gun, Aichi-ken on April 1,
2013

Registered: Apr. 8, 2013

- 5 (translation omitted)

(Translation of Item (2) to (5) is omitted)

(6) - 1 Item of registered records:

According to Art. 3 of the supplementary provisions of
Ordinance No. 15 of the Ministry of Justice of 1989:

Transcribed: December 3, 2004

- 2

Move of head office on April 1, 2013, to 3-7-1, Nishi-
shinbashi, Minato-ku, Tokyo

Registered: April 17, 2013

Closed: April 17, 2013

(Page 30)

This document is to certify that the aforementioned items are all the items registered in the commercial register which were closed.

April 19, 2013

(Jurisdiction: Chiba Local Legal Affairs Bureau)

Tokyo Legal Affairs Bureau

Minato Branch

Registrar: Ichiro Koga (grand seal)

*Matters underlined are cancelled.

閉鎖事項全部証明書

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社日立ディスプレイシステムズ
 会社法第100条第1項第5号第3項に規定する閉鎖事項

商号	株式会社日立ディスプレイシステムズ	平成24年4月1日公表 平成24年4月2日登記
代表取締役	株式会社日立ディスプレイシステムズ 代表取締役社長 藤田 隆夫	平成23年4月1日公表 平成23年4月28日登記
本店	千葉県茂原市早野3300番地	
公告する方法	日報に掲載してこれを行う	
権利の効力	権利は効力なく	平成23年6月1日登記
権利の範囲	権利の範囲は、 http://www.hit-ds.pla.jp 及び、専らその他の社を有しない事由に基づいて 権利者ができる場合の公告方法は、日報に 掲載する方法とする。	平成23年7月21日登記
権利の存続期間	平成24年10月31日	
目的	1. 前各号に掲げた製品に関するソフトウェアの提供及びその権利の行使 2. 前各号に掲げた製品の製造に必要とする材料、部品等の開発、設計、製造及び販売 3. 前各号に掲げた製品の製造に必要とするソフトウェアの開発、設計、製造及び販売 4. 前各号に掲げた製品の安全に関する設備、部品等の開発、設計、製造及び販売 5. 前各号に掲げた製品の製造に必要とする産業用機器、部品等の開発、設計、製造及び販売 6. 前各号に掲げた製品の再生処理及び再生製品の販売 7. 前各号に掲げた製品に関連する材料、部品等の開発、設計、製造及び販売 8. 前各号に掲げた製品に関するソフトウェアの提供及びその権利の行使 9. 前各号に掲げた製品の責任修理、保守サービス等の提供 10. 前各号に掲げた製品のソフトウェアの構築、保守管理及び再生処理サービスに関する事業 11. 印刷、文書作成管理及び業務処理に関する事業 12. ソフトウェアを利用した通信販売及び各種情報の提供並びにこれら	

千葉県茂原市早野3-3-00番地
 株式会社シオニクスディスプレイ
 会社法人番号 50100-01-059563

	情報システムの開発、設計、運用及び保守 電気工事、配管工事、電気通信工事、機械器具設置工事、消防施設工事等の 設備工事及び建築工事の設計、監理並びに請負 古物の売買 特許権、著作権、ノウハウ等の知的財産権の実施業務の使用許諾 経営及びファイナンスに関する各種研究の企画及び実施 前各号に関連するコンサルティング業務及び「シニアリッジ」の調査 労働者派遣事業 株式の貸付、債権の買取、債務の保証及び投資顧問 不動産の管理、賃貸借及びその仲介 倉庫事業及び貨物運送取扱業 前各号に関連する一切の事業	
	(1) 中小型ディスプレイ装置およびその部品ならびに電子部品の研究、開発、 製造および販売 (2) 前号に附帯関連する一切の事業 平成24年3月30日変更 平成24年4月22日登記	
	(1) 中小型ディスプレイ事業を含む会社の株式を保有することによる当該会 社の事業活動の支配および管理 (2) 中小型ディスプレイ装置およびその部品ならびに電子部品の研究、開発、 製造および販売 (3) 前各号に附帯関連する一切の事業 平成25年4月1日変更 平成25年4月8日登記	
	130万株 平成18年6月10日登記 平成18年6月29日登記	
	13840万株 平成25年3月27日変更 平成25年4月8日登記	
発行済株式の総数 及びその種類及び数	発行済株式の総数 13840万株 (全部が普通株式)	
	発行済株式の総数 13万8000株 (全部が普通株式)	平成17年4月1日変更 平成17年4月6日登記
	発行済株式の総数 34万2000株 (全部が普通株式)	平成17年10月1日変更 平成17年10月6日登記
	発行済株式の総数 66万6400株 (全部が普通株式)	平成18年4月1日変更 平成18年4月6日登記

整理番号 7534182

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/30

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパンディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

	発行済株式の総数 19,0万9,800株 <small>（普通株式）</small>	平成18年10月1日変更 平成18年10月1日登記
	発行済株式の総数 2,0万9,810株 <small>（普通株式）</small>	平成19年7月1日変更 平成19年7月5日登記
	発行済株式の総数 1,0万3,879株 <small>（普通株式）</small> 普通株式 2,01万3,879株 A種優先株式 2,60万株	平成15年4月1日変更 平成15年4月8日登記
株式を発行する旨の定め	当社の株式については、株式を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月17日登記
	平成18年6月16日廃止	平成18年6月29日廃止
	2,000万円	
	2,000万円	
	金13万5,000万円	平成17年10月1日変更 平成17年10月6日登記
	金2,170万6,000万円	平成18年4月1日変更 平成18年4月6日登記
	金2,745,000万円	平成18年10月1日変更 平成18年10月5日登記
	金2億7,450万円	平成19年7月1日変更 平成19年7月5日登記
発行可能額 <small>（A種優先株式）</small> 各種別	普通株式 1,320万株 A種優先株式 2,0万株 剰余金の配当 当社は、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、剰余金の配当を行わない。	

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジャパンディスプレイ
会社法人番号 0100-01-059563

が残余財産の分配権利を有するものとする。

(1) 当社は、残余財産（その種類を問わない。）を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、当社の普通株式を保有する株主または当社の普通株式の登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき、残余財産分配額と同一額（A）を、A種優先株式1株当たりのおよび（B）のA種優先株式1株当たりのおおよそ、払込期日（同日を含む）から残余財産の分配が行われる日（同日を含む）までの期間につき、年利5%を乗じた金額（なお、1年に満期となる期間については、1年を365日とする日割計算による）を算出する。ただし、A種優先残余財産の分配の権利を分配するに当たり、株式の併合・分割、合併、株式交換、株式移転、株式分割等調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の取締役会が定める合理的なA種優先残余財産の配金の調整を行うものとする。

(2) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先残余財産の配金のほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権
A種優先株主は、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権
A種優先株主は、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、当会社がA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当社の普通株式1株を請求することができる。ただし、合併、分割、株式交換、株式移転、株式分割等調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の取締役会が定める合理的な取得条件の調整を行うものとする。

5. 普通株式を対価とする取得条件
(1) 当社は、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、当社の取締役会が別に定める日（以下、各対価割取得日）において、A種優先株式の全部または一部を取得するのと引換えに、分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、金額を交付することができる。以下、各対価割取得日において、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、対価割の他当社の取締役会が定める合理的な方法により決定されるものとする。

(2) 各対価割取得が行われる場合に於けるA種優先株式1株当たりの取得価額は、A種優先株式1株当たりのおおよそ（B）のA種優先株式1株当たりの払込金額に、払込期日（同日を含む）から対価割取得の日（同日を含む）までの期間につき、年利5%を乗じた金額（なお、1年に満期となる期間については、1年を365日とする日割計算による）を算出する。ただし、A種優先株式1株当たりの株式の併合・分割または株式の併合等調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の取締役会が定める合理的な取得価額の調整を行うものとする。

6. 普通株式を対価とする取得条件
当社は、平成26年3月31日まで、取得請求を行うA種優先株式の全部またはその一部を、取得し、当会社がA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当社の普通株式1株を交付するものとする。合併、分割、株式交換、株式移転、株式分割等調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の取締役会が定める合理的な取得条件の調整を行うものとする。

平成25年3月27日変更 平成26年4月8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジェイ・エス・ブレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

株式の譲渡制限に関する規定	譲渡による当会社の株式の取得については、株主総会の承認を要するものとする。		
	平成18年6月16日設定	平成18年6月20日登記	
	当会社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、株式の取得による取得については、当会社の承認を要する。		
	平成24年3月30日変更	平成24年4月2日登記	
役員に関する事項	取締役	米内史朗	平成15年6月24日重任
	取締役	米内史朗	平成17年6月17日重任
	取締役	米内史朗	平成17年7月1日登記
	取締役	米内史朗	平成19年6月13日重任
	取締役	米内史朗	平成19年6月20日登記
	取締役	米内史朗	平成20年6月11日登記
	取締役	米内史朗	平成20年6月20日登記
	取締役	米内史朗	平成21年6月11日登記
	取締役	米内史朗	平成22年6月16日登記
	取締役	米内史朗	平成22年6月30日登記
取締役	米内史朗	平成22年7月1日登記	
取締役	田井裕成	平成15年6月23日重任	
		平成17年6月14日重任	
		平成17年7月1日登記	
取締役	大谷浩美	平成15年6月23日重任	
取締役	大谷浩美	平成17年6月17日重任	
		平成17年7月1日登記	

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ソルバンディスプレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

		平成19年 3月31日辞任
		平成19年 4月 2日登記
取締役	吉田和俊	平成19年 6月23日就任
取締役	吉田和俊	平成17年 6月17日就任
		平成17年 7月 1日登記
取締役	吉田和俊	平成19年 6月13日就任
		平成19年 6月20日登記
取締役	吉田和俊	平成20年 6月12日就任
		平成20年 6月19日登記
取締役	吉田和俊	平成20年 6月17日就任
		平成20年 6月23日登記
取締役	吉田和俊	平成20年 6月15日就任
		平成20年 6月20日登記
取締役	佐藤幸宏	平成18年 6月23日就任
取締役	佐藤幸宏	平成18年 6月17日就任
		平成18年 7月 1日登記
		平成17年 6月21日辞任
		平成17年 9月 9日登記
取締役	向山健治	平成18年 6月23日就任
取締役	向山健治	平成17年 6月17日就任
		平成17年 7月 1日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパンディスプレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

		平成16年 3月31日辞任
		平成16年 4月10日登記
取締役	藤 岡 真	平成16年 6月28日重任
		平成17年 3月31日辞任
		平成17年 4月11日登記
取締役	青 木 典 夫	平成16年 4月 1日就任
取締役	青 木 典 夫	平成17年 6月10日重任
		平成17年 7月 1日登記
		平成18年 6月10日就任
		平成19年 11月10日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成16年 4月 1日就任
取締役	畑 中 和 夫	平成17年 6月10日重任
		平成17年 7月 1日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成19年 6月13日重任
		平成19年 6月20日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成20年 6月12日重任
		平成20年 6月20日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成21年 6月17日重任
		平成21年 6月23日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成22年 6月15日重任
		平成22年 6月16日登記
取締役	畑 中 和 夫	平成23年 3月31日辞任
		平成23年 4月 1日登記

整理番号 ワ534182

* 下線のあるものは特許事項であることを示す。

7/30

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパニーズスプレー
 会社法人番号 0100-01-059563

取締役	江崎 誠	平成16年 4月 1日就任
取締役	江崎 誠	平成17年 6月 7日重任
		平成17年 7月 1日登記
		平成18年 3月 8日重任
		平成18年 4月 10日登記
取締役	若林 肇	平成17年 4月 1日就任
		平成17年 4月 10日登記
取締役	若林 肇	平成17年 6月 8日重任
		平成17年 6月 21日登記
取締役	若林 肇	平成19年 6月 13日重任
		平成19年 6月 20日登記
		平成19年 6月 21日重任
		平成19年 6月 21日登記
		平成19年 6月 21日重任
		平成19年 6月 21日登記
取締役	近藤 裕則	平成17年 4月 1日就任
		平成17年 4月 10日登記
取締役	近藤 裕則	平成17年 6月 7日重任
		平成17年 7月 21日登記
取締役	近藤 裕則	平成19年 6月 13日重任
		平成19年 6月 20日登記
取締役	近藤 裕則	平成20年 6月 12日重任
		平成20年 6月 20日登記
取締役	近藤 裕則	平成21年 6月 13日重任
		平成21年 6月 25日登記
取締役	近藤 裕則	平成22年 6月 15日重任
		平成22年 6月 16日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ソイハンディスプレイ
 会社法人等番号 0000-01-059563

取締役	近藤 裕則	平成29年 6月21日重任
		平成29年 7月 6日登記
		平成29年 8月 30日辞任
		平成29年 9月 2日登記
取締役	田宮 直彦	平成27年 7月 2日就任
		平成27年 8月 1日登記
取締役	田宮 直彦	平成27年 6月17日重任
		平成27年 7月 1日登記
取締役	田宮 直彦	平成29年 6月12日重任
		平成29年 6月 6日登記
		平成29年 7月 31日辞任
		平成29年 8月 1日登記
取締役	田村 博一郎	平成27年 9月 1日就任
		平成27年 9月 1日登記
取締役	田村 博一郎	平成27年 6月 1日就任
		平成27年 7月 1日登記
		平成27年 8月 31日辞任
		平成28年 1月 1日登記
取締役	田村 直治	平成27年 6月 17日就任
		平成27年 7月 1日登記
		平成29年 6月 31日辞任
		平成29年 7月 2日登記
取締役	森 和広 廣	平成27年 3月 1日就任
		平成27年 3月 1日登記
取締役	藤岡 龍一 真	平成28年 12月 31日辞任
		平成29年 1月 10日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパンディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

取締役	西野 壽一	平成17年 9月 1日就任 平成17年 9月 9日登記
取締役	西野 壽一	平成19年 6月 3日就任 平成19年 6月 20日登記
取締役	西野 壽一	平成20年 6月 12日就任 平成20年 6月 20日登記
	林 義雄	平成20年 9月 30日辞任 平成20年 10月 1日登記
取締役	伊藤 義文	平成18年 1月 1日就任 平成18年 1月 10日登記
取締役	伊藤 義文	平成19年 6月 3日就任 平成19年 6月 20日登記
		平成20年 6月 3日就任 平成20年 6月 20日登記
取締役	吉見 功	平成13年 11月 1日就任 平成13年 4月 20日登記
	廣田 重三	平成19年 3月 31日就任 平成19年 4月 2日登記
取締役	西川 晃一郎	平成13年 4月 1日就任 平成13年 4月 10日登記
取締役	西川 晃一郎	平成19年 5月 13日就任 平成19年 6月 20日登記
取締役	西川 晃一郎	平成20年 6月 12日就任 平成20年 6月 20日登記
取締役	西川 晃一郎	平成20年 6月 17日就任 平成20年 6月 23日登記

整理番号 W534182

* 下線のあるものは特許事項であることを示す。

10/30

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパニーズプレイ
 会社法人番号 000001-059563

		平成22年 3月31日辞任
		平成22年 4月 6日登記
取締役	井本義之	平成19年 1月 1日就任
		平成19年 3月10日登記
取締役	井本義之	平成19年 6月13日重任
		平成19年 6月20日登記
取締役	井本義之	平成20年 6月12日重任
		平成20年 6月20日登記
取締役	井本義之	平成21年 6月17日重任
		平成21年 6月23日登記
取締役	井本義之	平成22年 6月13日就任
		平成22年 6月16日登記
取締役	井本義之	平成23年 6月23日就任
		平成21年 3月 6日登記
		平成24年 6月10日辞任
		平成24年 4月 2日登記
取締役	唐弓業典	平成18年 4月 1日就任
		平成19年 4月 2日登記
取締役	唐弓業典	平成19年 6月13日重任
		平成19年 6月20日登記
取締役	唐弓業典	平成20年 6月12日重任
		平成20年 6月20日登記
取締役	唐弓業典	平成21年 6月17日重任
		平成21年 6月23日登記
取締役	唐弓業典	平成22年 6月15日重任
		平成22年 6月16日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ゾックスディスプレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

		平成28年 3月31日辞任
		平成28年 4月 1日登記
取締役	青山直文	平成19年 4月 1日就任
		平成19年 4月 2日登記
取締役	青山直文	平成19年 6月13日重任
		平成19年 6月20日登記
取締役	青山直文	平成20年 6月12日重任
		平成20年 6月20日登記
取締役	青山直文	平成21年 6月17日重任
		平成21年 6月23日登記
		平成22年 6月 1日就任
		平成22年 6月 2日登記
取締役	川上潤三	平成19年 6月18日就任
		平成19年 6月20日登記
取締役	川上潤三	平成19年 6月20日就任
		平成19年 6月20日登記
取締役	川上潤三	平成20年 6月22日重任
		平成20年 6月20日登記
		平成21年 6月17日退任
		平成21年 6月16日登記
取締役	深谷正樹	平成20年 6月 1日就任
		平成20年 4月 14日登記
取締役	深谷正樹	平成20年 6月12日重任
		平成20年 6月20日登記
取締役	深谷正樹	平成21年 6月17日重任
		平成21年 6月23日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社シネマディスプレイ
 会社法人番号 000001-059569

取締役	深谷正樹	平成22年6月13日重任 平成22年6月16日登記
取締役	深谷正樹	平成23年6月21日重任 平成23年7月6日登記
		平成24年3月30日重任 平成24年4月2日登記
取締役	森田研	平成20年3月31日重任 平成20年4月4日登記
取締役	森田研	平成20年6月2日重任 平成20年6月20日登記
取締役	森田研	平成21年6月15日重任 平成21年6月18日登記
取締役	森田研	平成22年6月10日重任 平成22年7月1日登記
取締役	佐藤善彦	平成20年4月14日重任 平成20年4月15日登記
取締役	佐藤善彦	平成20年6月12日重任 平成20年6月10日登記
取締役	佐藤善彦	平成21年6月17日重任 平成21年6月23日登記
取締役	佐藤善彦	平成22年6月15日重任 平成22年6月16日登記
取締役	佐藤善彦	平成23年6月21日重任 平成23年7月6日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパニーズプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

社長	三好崇河	平成24年 8月30日辞任 平成24年 4月 2日登記
取締役	三好崇河	平成21年 6月17日就任 平成21年 6月29日登記
取締役	三好崇河	平成22年 6月15日就任 平成22年 6月16日登記
取締役	三好崇河	平成23年 6月21日退任 平成23年 7月 6日登記
取締役	酒井健治	平成23年 4月 10日就任 平成22年 4月 6日登記
取締役	酒井健治	平成23年 6月 3日就任 平成23年 6月16日登記
取締役	酒井健治	平成22年 6月24日就任 平成23年 7月 6日登記
取締役	吉田豊紀	平成22年 4月 16日就任 平成22年 4月 16日登記
取締役	吉田豊紀	平成22年 6月15日就任 平成22年 6月16日登記
取締役	吉田豊紀	平成23年 6月21日就任 平成23年 7月 6日登記
取締役	吉田豊紀	平成24年 3月30日辞任 平成24年 4月 2日登記
取締役	別所博幸	平成20年10月 1日就任 平成22年10月 5日登記

整理番号 W534182 * 下段のものは共通事項であることを示す。 14/30

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジョンディスプレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

取締役	引場 正行	平成23年 6月21日重任 平成23年 7月 6日登記
	船倉 和明	平成23年 8月30日辞任
	船倉 和明	平成24年 4月 2日登記
取締役	船倉 和明	平成23年 4月 1日就任 平成23年 4月 1日登記
取締役	船倉 和明	平成23年 6月21日重任 平成23年 7月 6日登記
	船倉 和明	平成24年 8月30日辞任
	船倉 和明	平成24年 4月 2日登記
取締役	小林 信彦	平成23年 4月 1日就任
取締役	小林 信彦	平成23年 5月 1日登記
取締役	小林 信彦	平成23年 6月 1日就任 平成23年 6月 6日登記
	小林 信彦	平成24年 8月30日辞任
	小林 信彦	平成24年 4月 2日登記
取締役	西川 康弘	平成24年 3月30日就任
	西川 康弘	平成24年 4月 2日登記
取締役	西川 康弘	平成24年 6月27日重任
	西川 康弘	平成24年 8月 3日登記
	西川 康弘	平成25年 4月31日辞任
	西川 康弘	平成25年 4月 8日登記
取締役	福一井 功	平成24年 3月30日就任
	福一井 功	平成24年 4月 2日登記
社外取締役	福一井 功	平成24年 6月27日重任
取締役	福一井 功	平成24年 8月 3日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ノースウインド
 会社法人番号 0100-01-059563

取締役	大塚 周平	平成25年 3月31日辞任
		平成25年 4月 8日登記
取締役	大塚 隆雄	平成24年 3月30日就任
		平成24年 4月 2日登記
取締役	大塚 隆雄	平成24年 6月27日就任
		平成24年 8月 3日登記
		平成25年 3月31日辞任
		平成25年 4月 8日登記
取締役	大塚 周平	平成24年 3月30日就任
		平成24年 4月 2日登記
取締役	大塚 周平	平成24年 3月30日就任
		平成24年 4月 2日登記
取締役	谷山 浩太郎	平成24年 4月28日就任
		平成24年 5月 2日登記
取締役	谷山 浩太郎	平成24年 5月28日就任
		平成24年 8月 3日登記
取締役	谷山 浩太郎	
(社外取締役)		平成25年 3月 8日社外取締役の登記
取締役	川合 昭彦	平成25年 4月 1日就任
(社外取締役)		平成25年 4月 8日登記
取締役	川合 昭彦	平成25年 4月 1日就任
(社外取締役)		平成25年 4月 8日登記
取締役	深 車 功 彦	平成25年 4月 1日就任
(社外取締役)		平成25年 4月 8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ソバコディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

取締役 中 和 夫	平成25年 4月 1日就任 平成25年 4月 8日登記
取締役 小 林 喜 光 (社外取締役)	平成25年 4月 1日就任 平成25年 4月 8日登記
取締役 白 井 克 彦 (社外取締役)	平成25年 4月 1日就任 平成25年 4月 8日登記
取締役 小 菅 正 樹 (社外取締役)	平成25年 4月 1日就任 平成25年 4月 8日登記
千葉県茂原市早野2-1-2-4番地7 代表取締役 米 内 史 明	平成15年 6月 23日就任
千葉県茂原市早野2-1-2-4番地7 取締役 米 内 史 明	平成17年 6月 10日就任 平成17年 6月 10日登記 平成18年 4月 10日就任 平成18年 4月 10日登記 平成19年 8月 10日登記
東京都文京区千石三丁目1番1号 代表取締役 森 和 廣	平成17年 8月 1日就任 平成17年 8月 10日登記 平成18年 12月 8日就任 平成19年 1月 10日登記
横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 井 本 義 之	平成19年 1月 1日就任 平成19年 1月 10日登記
横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 井 本 義 之	平成19年 6月 13日就任 平成19年 6月 20日登記
横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 井 本 義 之	平成20年 6月 12日就任 平成20年 6月 20日登記
横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 井 本 義 之	平成21年 6月 17日就任 平成21年 6月 23日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社 シェアディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

	横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 <u>井本 義之</u>	平成22年6月15日重任 平成22年6月16日登記
	横浜市旭区若葉台四丁目13番802号 代表取締役 <u>井本 義之</u>	平成23年6月21日重任 平成23年7月6日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年3月30日兼任 平成24年4月2日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年3月30日兼任 平成24年4月2日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記
	東京都中央区新川三丁目30番10-1203号 代表取締役 <u>西 康 宏</u>	平成24年6月27日兼任 平成24年8月9日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ソニーディスプレイ
 会社法人番号 0100-01-059563

監査役	西山 光秋	平成16年 6月18日就任
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記
監査役	木邑 照高	平成17年 4月11日就任
		平成17年 4月11日登記
監査役 (社外監査役)	木邑 照高	
		平成18年 6月29日社外 監査役の登記
		平成20年 3月8日辞任
		平成20年 4月21日登記
監査役	青藤 正樹	平成20年 6月21日就任
監査役 (社外監査役)		平成20年 6月21日登記
		平成22年 3月31日辞任
		平成22年 4月6日登記
監査役 (社外監査役)	川下 正廣	平成20年 3月31日就任
		平成20年 4月4日登記
		平成21年 2月27日辞任
		平成21年 3月4日登記
監査役 (社外監査役)	藤原 正樹	平成20年 3月31日就任
		平成20年 4月4日登記
		平成22年 3月31日辞任
		平成22年 4月6日登記
監査役 (社外監査役)	佐藤 晴峰	平成20年 4月11日就任
		平成20年 4月4日登記

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジーパンディスプレイ
会社法人番号 0400-01-059563

代表取締役 天野 泰 嗣 (代表取締役)	平成22年 3月31日辞任 平成22年 4月 6日登記
取締役 天野 泰 嗣 (取締役)	平成21年 2月28日就任 平成21年 3月 4日登記
取締役 青 山 直 文 (取締役)	平成22年 3月31日辞任 平成22年 4月 6日登記
取締役 青 山 直 文 (取締役)	平成22年 4月 21日就任 平成22年 4月 6日登記
取締役 英 慎 一 郎 (取締役)	平成21年 3月30日辞任 平成21年 4月 2日登記
取締役 英 慎 一 郎 (取締役)	平成21年 4月 2日就任 平成21年 4月 6日登記
取締役 中 村 進 次 郎 (社外監査役)	平成27年 4月 1日就任 平成27年 4月 6日登記
取締役 三 木 淑 史 (取締役)	平成22年 6月30日就任 平成22年 7月 1日登記
取締役 三 木 淑 史 (取締役)	平成21年 6月30日辞任 平成21年 7月 2日登記
取締役 三 木 淑 史 (取締役)	平成24年 4月 2日登記
取締役 三 木 淑 史 (取締役)	平成24年 3月30日就任 平成24年 4月 2日登記
取締役 江 島 康 幸 洋 (社外監査役)	平成25年 4月 1日就任 平成25年 4月 8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ソニーディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

	監査役は、株式会社川崎橋本俊昭等の規定により、取締役会が選任するものとする。 (社外監査役) 川崎橋本俊昭	平成23年4月1日就任 平成23年4月8日登記
	会計監査人として新設日本監査法人	平成18年6月29日会計監査人の登記
	会計監査人として新設日本監査法人	平成19年6月13日就任 平成20年7月9日登記
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年6月12日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
	会計監査人として新設日本監査法人	平成20年7月9日就任
取締役は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会が選任するものとする。 (取締役であった者を含む)の損害賠償責任は、取締役会の決議により免除することができる。 会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の範囲内において、取締役会の決議により免除することができる。 平成23年4月8日就任	平成23年4月8日就任	平成23年4月8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社 エンプレスレイ
 電話 0477-01-059563

この取締めの合
 同は、各株主の
 同意を経て成立

当社は、会社法第427条第1項の規定により、本取締役会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本株主総会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額以上の定めら
 れた場合は法令が規定する額の内、いずれが高い額とする。
 昭和25年4月10日旧設定。昭和25年4月8日登記

（2）この取締めの合
 同は、各株主の
 同意を経て成立
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本取締役会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本株主総会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額以上の定めら
 れた場合は法令が規定する額の内、いずれが高い額とする。
 昭和25年4月10日旧設定。昭和25年4月8日登記

（1）この取締めの合
 同は、各株主の
 同意を経て成立
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本取締役会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本株主総会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額以上の定めら
 れた場合は法令が規定する額の内、いずれが高い額とする。
 昭和25年4月10日旧設定。昭和25年4月8日登記

（2）この取締めの合
 同は、各株主の
 同意を経て成立
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本取締役会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、本株主総会との間に、任務
 終了したことによる損害賠償責任を限定する契約を締結するものとすることを
 目的として、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額以上の定めら
 れた場合は法令が規定する額の内、いずれが高い額とする。
 昭和25年4月10日旧設定。昭和25年4月8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジャパンディスプレイ
会社法人番号 0100-01-059563

下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整する。本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く)の総数を乗じた数とする。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×(分割、併合の比率)
なお、本新株予約権を行使した新株予約権を行使する株式の数(1株に当たらない端数がある場合は、これを切り捨てる)が、調整前割当株式数に上記のほか、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うことができる。調整後割当株式数は、本新株予約権の行使に際して金銭若しくは他の財産の払込を要しない旨の本新株予約権を引換に金銭の払込を要しない旨の本新株予約権の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、その価額は行使価額(下記(2)に定義される)と割当株式数を乗じた価額とする(円未満の端数は切り上げるものとする)。

(2) 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下行使価額)は、当初5万円(下記(3)の調整に服する)とする。

(3) 行使価額の調整

(a) 当社普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整する(円未満の端数は切り上げる)。調整後行使価額=調整前行使価額×(分割又は併合の効力が生ずる前日又は併合の日を定めたり)と定める。調整後行使価額=調整前行使価額×(分割又は併合の効力が生ずる前日又は併合の日を定めたり)

(b) 当社は上記(a)に定める場合以外に、行使価額の調整を行う場合は、取締役会の決議により必要な行使価額の調整を行うものとする。

(c) 当社を吸収合併する会社とする吸収合併、当社を吸収合併する会社を分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式の完全譲渡する会社とする株式の完全譲渡の場合に、行使価額の調整を必要とする場合

(d) その他当社普通株式の交換等により行使価額の調整を必要とする場合

本新株予約権を行使することができる期間
平成25年6月28日から平成27年6月28日(同日が当社の営業日でない場合はその直前の営業日)まで
本新株予約権の行使の条件
本新株予約権は次のいずれかの場合に行使することができる。

(A) 当社普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合

(B) 当社の発行済株式(ただし潜在株式を除く)のうち、本新株予約権を行使した株式の総数に占める平成25年4月1日現在に於いて当社の株式に占める議決権の過半数を保有する株式が保有する当社の株式に占める議決権の比率が3.3%以下となった場合

(C) 平成25年4月1日現在に於いて当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主が当社の筆頭株主となった場合

(2) 前号の定めが効力を失った本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という)が、当社又は当社の子会社を廃業解散され、又は、当社又は当社の子会社において論旨退職の処分を受け、若しくはそれら

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジェンフェイスブレイン
会社法人番号 09000001059563

に準じた懲戒処分その他の制裁を受けた場合、本新株予約権者は、その保有する全額の本新株予約権を行使する権利を、ただし、当社の取締役会の決議により特に行使が認められる場合は、この限りではない。

(1) 第1項の定めにかかわらず、本新株予約権者は、当社の有価証券が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該市場の日間取引時間が経過する時点で、本新株予約権を行使する権利を有する。

(2) 第1項の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が当社と実質的に親密な関係にある会社の取締役になった場合、(当社の書面による承諾を得ない限り) 本新株予約権を行使する権利を有しない。

会社が本新株予約権を取得することができる事項の取引の条件は、

当社は、普通取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部又は一部を無償に取得することができる権利を、本新株予約権の一部を取得する場合、又は当社の取締役会が決議により、その取得する本新株予約権を定めるものとする。

平成26年4月1日現在
発行済株式総数 3,000株

本新株予約権
の
数は
3,000個

本新株予約権の目的とする株式の種類及び数については、第2項を参照。

本新株予約権
の
数は
3,000個

本新株予約権1個の行使により新たに発行される株式の数は、行使する自己株式を差し引いた株式の発行又は交付に付する当社の発行する自己株式の数を、行使する株式は、当社普通株式1株(以下「普通株式」という)となる。

ただし、(1) 相当株式数は、当社普通株式の発行(株式無償割当てを含む。)と同様に、又は併せて行われる場合、次の算式により算出される。本新株予約権の目的とする株式の数は、(1) 算出された株式の数、(2) 当該行使の日において行使が認められた本新株予約権の行使による株式の数とを合算した数とする。

行使の相当株式数に調整前相当株式数を乗じた積算の結果、併合の結果、行使の相当株式数が行使可能な株式の数より多くなる場合は、行使可能な株式の数に調整される。行使の相当株式数は、行使可能な株式の数に調整された相当株式数とする。行使の相当株式数は、行使可能な株式の数に調整された相当株式数とする。行使の相当株式数は、行使可能な株式の数に調整された相当株式数とする。

本新株予約権の行使による株式の発行又は交付は、行使する自己株式の数を差し引いた株式の発行又は交付に付する当社の発行する自己株式の数を、行使する株式は、当社普通株式1株(以下「普通株式」という)となる。

(1) 本新株予約権の行使により発行される自己株式の数は、行使する自己株式の数を、行使する株式は、当社普通株式1株(以下「普通株式」という)となる。

(2) 本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株に相当する自己株式の数を差し引いた株式の発行又は交付に付する当社の発行する自己株式の数を、行使する株式は、当社普通株式1株(以下「普通株式」という)となる。

(3) 行使価額の調整

(a) 当社普通株式の分割又は併合を行う場合に、行使価額を次の算式により調整する（円位未満小数第一位まで算出し、小数第1位を切り上げる。）：調整後行使価額は、株式の分割に係る基準日（基準日を定めないときはこの効力発生日）の日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以後これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{調整前行使価額}}$$

(b) 当社は、上記(a)に定める場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要行使価額の調整を行うものとする。

(i) 当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換のいずれも行使価額の調整を必要とする場合。

(ii) その他当社普通株式の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。

新株予約権を行使することができる期間

平成27年1月9日から平成35年1月30日（同日が当社の営業日の場合には、その直前の営業日）までとする。

新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は次のいずれかの場合にも行使するとする。

(a) 当社普通株式が日本国内の金融商品取引所又は外国の有価証券取引市場に上場した場合。

(b) 当社の発行済株式（ただし、消滅株式を除く）の総数のうち平成25年4月1日現在の発行済株式のうち、優先株式に係る議決権の過半数を保有する株主が、平成25年4月1日現在、3%以上の議決権の数を保有する株主が当社の発行済株式のうち、当社の発行済株式の総数に占める割合が3%以上を有する場合。

(c) 平成25年4月1日現在、3%以上の議決権の数を保有する株主が当社の発行済株式のうち、当社の発行済株式の総数に占める割合が3%以上を有する場合。

(2) 前号の定めにかかわらず、本新株予約権の行使権は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社に対して、無償で譲渡した場合には、当社又は当社の子会社において、譲渡した旨を記載した書面を提出した場合に限り行使することができる。ただし、本新株予約権者が、この権利を行使する場合に、本新株予約権の行使が、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 前号の定めにかかわらず、本新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の有価証券取引市場に上場した場合、当該上場日から1年間経過後は、本新株予約権を行使することはない。

(4) 前号の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社と実質的に親密な関係にある会社の場合、当該親密な関係による承諾を事前に行った場合を除き、本新株予約権を行使することはない。

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジャパンディスプレイ
会社法人番号 00000100-01-059563

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議により、その取得する本新株予約権を定めるものとする。

平成25年4月1日発行

平成25年4月8日登記

本新株予約権の数
新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法
普通株式150.0株
本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転（以下、株式の発行又はこれに代わる当社の保有する自己株式の移転を「交付」という。）する株式は、当社普通株式1株（以下、「割当株式数」という。）とする。

ただし、割当株式数は当社普通株式の分割（株式分割）又は併合（以下、「株式の分割又は併合」という。）又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整される。調整後割当株式数は、本新株予約権の行使の際に行使される消却され又は消滅した本新株予約権の数を除いた割当株式数とする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × (株式の分割又は併合の比率) / (調整前割当株式数 × (株式の分割又は併合の比率) + 行使済みの本新株予約権の数)

ただし、上記のほか、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が適当と考える方法で合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うことができる。

本新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しない旨、本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、その算定方法

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、その価額は行使価額（下記(2)）に定められる。行使価額とは、割当株式数と乗じた価額とする。行使価額の算定は切り上げとする。
(2) 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額は、「行使価額」という。行使価額は当初5万円（下記(3)）の調整に服するものとする。

行使価額の調整

(a) 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する（円位未満は第1位以下を四捨五入し、第2位以下を切り上げる。）調整後行使価額は、株式の分割又は併合の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降に適用する。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (株式の分割又は併合の比率)

(b) 当社は、上記(a)に定める場合以外に、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

(c) 当社が吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収合併承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完

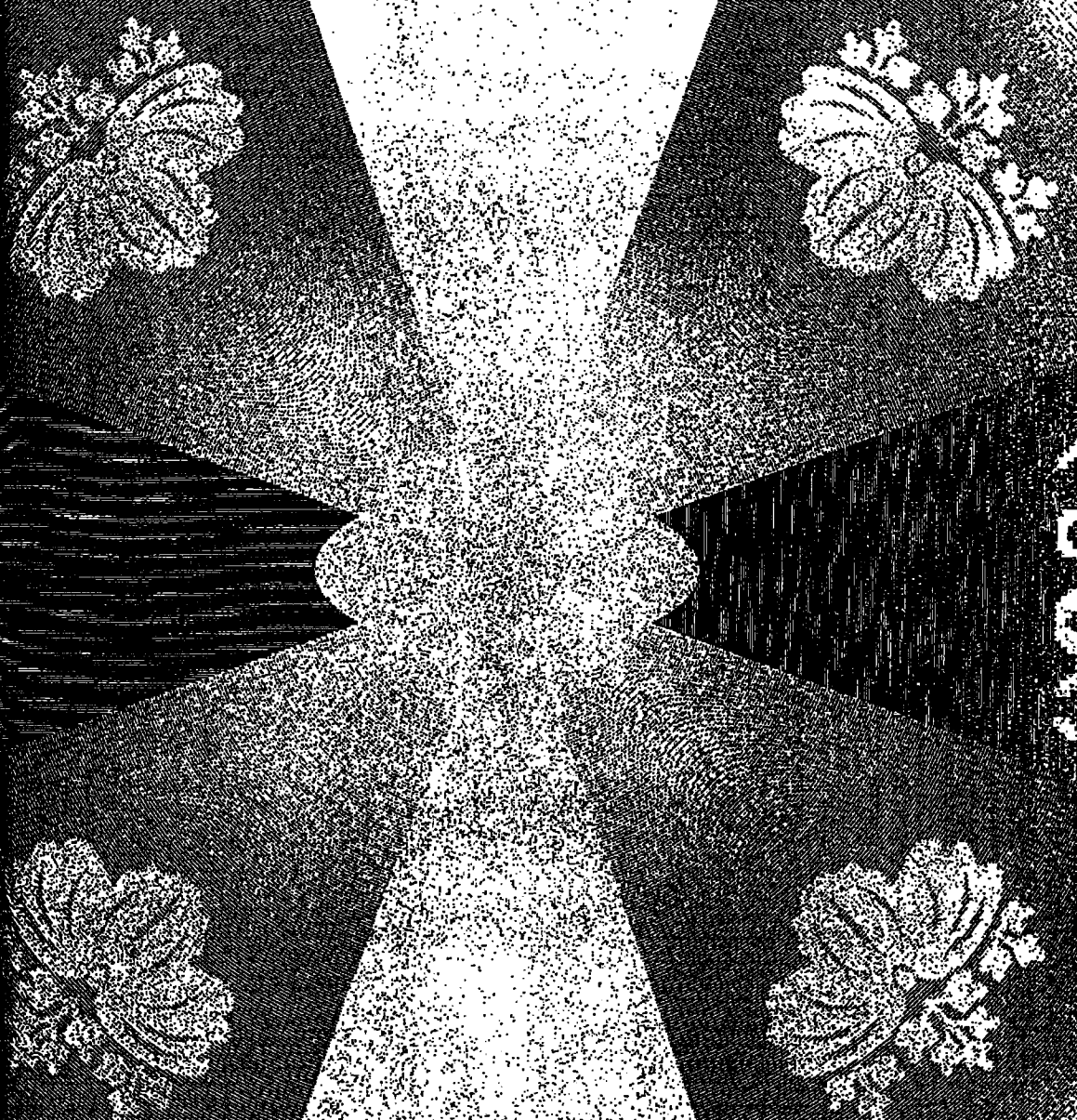
千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパンディスプレイ
 会社法人番号 0400-01-059563

	<p>全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。</p> <p>(ii) その他当社普通株式数の変更等により行使価額の調整を必要とする場合。</p>
	<p>新株予約権を行使することができる期間として、平成27年2月28日から平成35年2月28日(同日が当社の休業日等の場合には、その直前の営業日)までとする。</p>
	<p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 本新株予約権は次のいずれかの場合において行使することができる。</p> <p>(a) 当社普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合</p> <p>(b) 当社の発行済株式(ただし、潜在株式を除く。)に係る議決権の総数に占める平成27年4月1日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主が保有する当社の株式に係る議決権の数の比率が33%以下となった場合</p> <p>(c) 平成26年4月1日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主が当社の筆頭株主とならなかった場合</p>
	<p>(2) 前号の定めにかかわらず、本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)が当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は当社又は当社の子会社において諭旨退職の処分を受け、若しくは懲戒に準じた懲戒処分その他の制裁を受けた場合、本新株予約権者は、その保有する全ての本新株予約権を行使することができる。ただし、当社の取締役会の決議により特に行使不可となる場合は、この限りではない。</p>
	<p>第(1)号の定めにかかわらず、本新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した場合、当該上場日から1年間が経過するまでは、本新株予約権を行使することとはできない。</p>
	<p>(4) 第(1)号の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が当社と実質的に競争する会社の役員に就いた場合、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。うちは、本新株予約権を行使することとはできない。</p>
	<p>会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件</p> <p>当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。また、本新株予約権の一部を取得する場合、当社は、当社取締役会の決議により、その取得する本新株予約権を定めるものとする。</p>
	<p>平成25年4月1日発行 平成25年4月28日登記</p>
<p>会社の別</p>	<p>平成27年6月30日千葉県茂原市早野3300番地株式会社ジャパンディスプレイと分限会社に分割 平成27年6月30日登記</p>
<p>吸収合併</p>	<p>平成23年4月1日千葉県茂原市早野3681番地株式会社日立ディスプレイデバイスと合併 平成23年4月1日登記</p>

千葉県茂原市早野3300番地
 株式会社ジャパンディスプレイ
 会社法人等番号 00000000-01-059563

(1)	平成23年4月1日千葉県茂原市早野3300番地株式会社ジャパンディスプレイテクノロジーズを合併 平成23年4月1日登記
(2)	平成25年4月1日東京都港区西新橋三丁目7番1号株式会社ジャパンディスプレイを合併 平成25年4月8日登記
(3)	平成25年4月1日埼玉県深谷市藩田町一丁目所在地の株式会社ジャパンディスプレイセントラルを合併 平成25年4月8日登記
(4)	平成25年4月1日愛知県知多郡東浦町大字路川字島本5-0番地株式会社ジャパンディスプレイウエストを合併 平成25年4月8日登記
(5)	平成25年4月1日千葉県茂原市早野3300番地株式会社ジャパンディスプレイイーストプロダクツを合併 平成25年4月8日登記
(6)	取締役会設置会社 平成25年4月8日登記
(7)	監査役会設置会社 平成25年4月8日登記
(8)	監査役会設置会社 平成24年3月30日廃止 平成24年4月2日登記
(9)	監査役会設置会社 平成25年4月1日登記 平成25年4月8日登記
(10)	会社監査人設置会社 平成25年4月8日登記
(11)	平成25年4月1日東京都港区西新橋三丁目7番1号株式会社ジャパンディスプレイを合併 平成25年4月8日登記
(12)	平成25年4月1日東京都港区西新橋三丁目7番1号株式会社ジャパンディスプレイを合併 平成25年4月8日登記

千葉県茂原市早野3300番地
株式会社ジヤン・ディスプレイ
会社法人番号 0400-01-059563



人
物
誌

これは特許庁に配属されている閉鎖された事項の全部である
平成25年 4月19日
東京法務局港出張所
登記官 甲 賀 郎
整理番号 W534182 * 下線のあるものは特許事項であることを示す。 30/30

